



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 宮崎浩則 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

国労本部HP QRコード



# 第19回全国組織強化・拡大経験交流集会開催

国労本部は6月7日～8日で神奈川県KKR江ノ島ニュー向洋にて、第19回全国組織強化・拡大経験交流集会を開催し、喫緊の課題である組織問題を今後の国労運動を担う若い世代を中心に議論した。

## 1日目

集会は工藤拓真本部青年部長の司会で進行された。主催者を代表して佐藤治中央執行副委員長が挨拶したのち、(一財)国労会館主



集会参加者による団結がんばろう

講演は「労働組合の役割と職場での組合活動について」と題して、神奈川県総合法律事務所山岡遥平弁護士を講師に招いて開催した。講演では、労働組合とは、団結することによって、使用者に対して弱い立場に置かれていた労働者が使用者と対等な立場に立つて交渉し、労働条件を向上させるための団体であり、憲法28条で「労働者の団結する権利及び団体交渉その他の団体的行動をする権利は、これを保障する」と謳われており、労働基本権として団結権・団体交渉権・団体行動

権があること。携わった裁判の事例を元に、団体交渉の在り方、労働組合が取り組むべきことなどが丁寧に説明され、最後に、「未来へ向かって『今』何を勝ち取るべきか、という目標をしっかりと持つこと。組合員のみならず、職場の声を聴くことが何よりも重要な組合活動の基本。そこを真面目にやっていたら見えてくる人は見えている。若い世代は『なぜ』その活動をするのか、必要なか、ということとを気にする。それに一応の回答を持っておくことも大事になってくるし、その『なぜ』を正面から受け止めることができないと先細りになってしまう」と話された。

次に、鈴木郁夫組織部長から組織拡大に向け、(1)組織強化・拡大の具体的な運動の展開の成果と教訓について、(2)職場での組合活動に

ついて、①職場で起きている問題に目を向けよう、②掴んだ問題点を解決するために具体的な行動に移そう、③多くの仲間の声が会社を動かす改善の第一歩、④目に見える動きを作り出し組織強化・拡大に結び付けよう、⑤TUNAG登録推進のお手伝いを。との提起を受け分散交流会に移った。

分散交流会は「職場実態に基づく実態交流」を職種系統的に三つの班に分けて取り組まれた。第1分散交流会の座長を中村賢太郎さん(首都圏地本)、第2分散交流会の座長を宮崎和孝さん(東北地本)、第3分散交流会の座長を勝田哲也さん(中国地本)にお願いし、3時間にわたって討論を展開して頂いた。

## 2日目



本部提起を行う鈴木組織部長

本報組織部よりTUNAGの新たな登録方法についての説明を聞いたあと、前日に取り組んだ分散交流会の報告が各座長から行われた。



第2分散交流会風景

その後、各地での組織拡大の取り組み報告が行われ、近畿地本の西澤宗司郎さん(貨物・吹田機関区)、九州本部の香田賢晋さん(九州・博多車掌区)、首都圏地本の松吉祐典さん(貨物・東日本工事管理事務所)、北海道本部の佐々木敏則さん(貨物・輪西車両所)の順に、職場での具体的な取り組みの報告が行われた。

続いて、会社別の職場実態報告が行われ、首都圏地本の生方光さん(JES S・川崎駅務管区)、近畿地本の澤井正磨さん(西日本ロジスティクス・吹田営業所)、静岡地本の山田耕平さん(東海ロジスティクス・静岡総合鉄道部)、中国地本の岩山淳さん(JR

### 現在、「TUNAG」アプリ登録中!

国労は、情報発信アプリ「TUNAG(つなぐ)」を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

#### 「TUNAG(つなぐ)」に登録さえすれば

- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることが出来ます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。

これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げています。登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。



決意表明する藤井さん(北海道本部)

最後に、2025年度加入者からの決意表明が行われ、九州本部の蔵ノ下慎一郎さん(九州・博多車掌区)、近畿地本の濱田龍彦さん(西日本ロジスティクス・百済営業所)、北海道本部の藤井勇聡さん(貨物・輪西車両所)の順に、力強い決意が述べられた。

2日間にわたる集会のまとめを鈴木組織部長が行い、丸谷豊美総務財政部長の閉会挨拶で全日程を終えた。

## 進

政府によるスパイ活動(諜報)外国のスパイ活動への対処(防諜)の司令塔としての国家情報会議・国家情報設置法が5月27日に成立した▼高市首相は「改革の第1歩」として、「スパイ防止関連法制」と「対外情報庁の創設」を目指している。軍拡と一体で急速に進められる動きは、侵略戦争遂行のため「国民防諜」を推進した戦時中を想起させ、「新しい戦中」の前夜ではないか▼今回の国家情報局も、人権侵害の情報収集や政府による情報発信や統制・世論誘導の懸念が払拭できない▼戦前の情報統制は、意図的に新聞紙上でスパイ事件の摘発と処罰が報道され、戦局が悪化するのと不平・不満を抑えるため、漏らせば敵国につけ込まれるから漏らすな・政府を100%信頼せよとの流れになっていた▼戦後80年間、国家情報局やスパイ関連法制や対外情報庁を作らなかつたのは、侵略戦争の反省から法律や機関は必要ないとの考えがある。今日の平和憲法のもとで、公然とスパイ活動を行う社会を望んでいない反対運動を広げることが戦前回帰の動きに「待った」をかけることではないか。(佐)

# ヘイトにNO! 6・21 国会前アクション開催



ヘイトにNO! 6・21 国会前アクション

行っている。

このキャンペーンの集約集会として、6月21日に国会正門前で「ヘイトにNO! 6・21国会前アクション」が開催された。

昨年7月の参議院選挙を前後して、「外国人が増加すると治安が悪化する」「外国人は生活保護で優遇されている」といったデマ情報

がSNSなどで拡散されているなか、政府は今年1月に「国民の安全・安心のための取組」を軸とした「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を閣議決定し、外国人への厳格な対応や管理を強めている。

そのような排外的な事態に対して、今年2月からフオーラム平和・人権・環境など11団体が呼びかけ団体として、あらゆるヘイトに反対する「ヘイトにNO! 全国キャンペーン」を立ち上げ、署名活動や全国各地で様々な取り組みを



国会正門前の参加者

日本では暮らす外国人は日常の平穏を脅かされ、不安にさいなまれている。この社会は外国人(外国

籍労働者、外国籍住民)も一緒に生きていくべきである。この社会は外国人(外国籍労働者、外国籍住民)も一緒に生きていくべきである。

# 戦争国家へと突き進む 高市政権にNOの声を

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会と9条改憲NO!全国市民アクションの共催による

「NOWAR!憲法変えるな!6・19国会正門前大行動」が6月19日に国会正門前で開催され、2万6千人の労働者・市民が結集した。

主催者を代表して、憲法共同センターの秋山正臣共同代表が「金儲けのために戦争が始まることは歴史が物語っており、その反省の上に日本国憲法ができた。9条署名を広げて『戦争国家づくり』を止めよう」と

挨拶した。

政党からは、中道改革連合の有田芳生衆院議員、立憲民主党の小西洋之参院議員、日本共産党の小池晃書記局長、社民党の福島瑞穂党首が挨拶し「自民党・維新の会が狙う衆議院議員の比例定数削減法案に全野党が反対で一致している。議法制民主主義を守り、独裁政治につき進むことを許さない声をあげよう」と訴えた。

その後、市民団体から連帯の挨拶が行われた。

国会前アクションを通じて、私たち一人ひとりが、よりよい多民族・多文化共生社会を、人権や労働者の権利が尊重される社会を、差別のない社会を、多様性を認め合う社会を、違いを尊重しあい誰ひとり取り残されることのない社会を求めていることが確認され、引き続き運動を強化していくことが提起された。



国会前アクションに参加した国労組員

## 速報・組織拡大

◎北陸地方本部・富山県支部 J R西日本の仲間50代6月1日付

# 全国公害被害者 総行動デー開催される

四大公害裁判がきっかけとなり、公害の発生源規制や公害患者の救済が広くおこなわれるようになった。

しかし、1973年のオイルショックによつて経済成長の伸び率が下降すると、財界は「厳しい公害規制は企業活動を損ね、経済成長をより阻害する」と主張し、『公害は終わった』というキャンペーンを始め

た。この動きは、政財界による「まき返し」と呼ばれ、公害裁判や公害反対運動にとつては大きな壁となつた。

全国の公害患者たちは、このまき返しに屈せず、連帯することで乗り越えようと、1976年6月に『全国公害被害者総行動デー』を実施した。参加は82団体

（水俣病、イタイイタイ病、大気汚染、空港裁判、基地公害、薬害、食品公害、新幹線騒音など）1200名にのぼる参加者が東京に集まり、交流会や集会、省庁一斉要請行動を行った。

その後も毎年6月の環境週間に『全国公害被害者総行動デー』が行われ、第51回を数える今年も、6月3

日に環境大臣との交渉が行なわれ、夜には連帯交流集会が日比谷コンベンションホールにて開催された。

集会では、「なくせ公害、守ろう地球環境」を合言葉に、今年も①建設アスベスト被害者の救済にむけ、建材企業による基金創設、②残された全ての水俣病被害者救済、③豪雨災害対策強化と謝罪・補償、④大気汚染公害の新たな救済制度の実現、⑤原発最大限活用政策の中止、⑥オスプレイ配備・運用NO!基地公害をなくせ、⑦カネミ油症の次世代被害者救済、⑧原発ゼロ・再生可能エネルギーの推進でストッップ温暖化の実現を確認した。

がん保険にできることを、もっと。



No.1 アフラックがん医療保険 保有契約件数 有期3年 無期インフラランス生命保険統計

- 1 幅広い保障で 経済的負担をサポート
 

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。
- 2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート>
 

アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

(\*)1 アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.afac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

生きるためのがん保険Days1 WINGS		保険期間
精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回 2万円
診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(※3)	一時金として がん 50万円
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき 10,000円
	通院給付金	1日につき 10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円
	特定保険外診療給付金(※3)(※4)	受けた月ごと 50万円
	がんゲノムプロファイリング検査給付金(※5)	受けた月ごと 10万円
先進医療・患者申出療費	がん先進医療患者申出療費給付金(※3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)
	がん先進医療患者申出療費一時金(※3)	一時金として1年に1回 15万円

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア (外見ケア特約) ①顔・頸部の手術②手足の切断術 ③頭皮の脱毛症状 ④各1回ずつ20万円 1回限り10万円

特定保険料払込免除(※3) 免状事由に該当したとき以後の保険料はいただきます(保障は継続します)

(※2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要精検検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。  
 (※3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。  
 (※4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。  
 (※6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。  
 ●保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取組の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療費」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直しされます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新前の満年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●寄贈(義捐)後は個別料率の保険料に変更となります。  
 ◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック  
東京第二法人営業部  
東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービル19階  
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885